令和5年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果(検診機関・集団)

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、 がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん 部会が、当県の市町村から委託を受けて子宮頸がん検診(国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。)を実 施している検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職 域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、令和5年度に当県の市町村から委託を受けて子宮頸がん検診(集団検診)を実施した検診機関を対象としています。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況 調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

調査対象検診機関一覧

	1 一般在団法人日本健康倶楽部宮崎文部
	球磨郡公立多良木病院企業団
•	2 総合健診センターコスモ
:	3 公益財団法人福岡労働衛生研究所
4	4 公益財団法人宮崎県健康づくり協会
4 .	社会医療法人社団高野会
	> 大腸肛門病センター高野病院
ا ا	社会医療法人善仁会
(o 宮崎善仁会病院 総合健診センター

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和5年度実施体制、令和3年度精度管理指標把握)

《調査内容》

子宮頸がん検診で整備するべき体制については、平成20年3月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成28年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

また、今年度は、都道府県の「事業評価のためのチェックリスト」に対応するため調査の対象年度を見直し、 令和4年度と令和5年度の調査しております。最新の令和5年度の結果についてご報告します。

《調査の方法》

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、検診機関用チェックリスト 29 項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割

[※]五十音順で掲載

合が実施率(遵守状況)となります。評価基準*は、5 段階評 〈評価基準〉 価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしまし た。※「精度管理ツール(雛形集)平成 28 年度版」国立がん研究センター

評価	非実施 項目数	評価内容
Α	0	チェックリストをすべて満たしている
В	1~6	チェックリストを一部満たしていない
С	7~12	チェックリストを相当程度満たしていない
D	13以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

«結果»

●集団検診

がん対策情報センター

評価「B」以下の検診機関:球磨郡公立多良木病院企業団総合健診センターコスモ

※検診機関名は略称を記載しています。

〈評価基準〉

検診機関名	実施	非実施	実施率	評価					
快砂城民石	項目数	項目数	天心平	R5年度	R4年度				
1 健康倶楽部宮崎支部	29	0	100.0	Α	Α				
2 多良木病院	28	1	96.6	В	В				
3 福岡労働衛生研究所	29	0	100.0	Α	-				
4 健康づくり協会	29	0	100.0	Α	Α				
5 高野病院	29	0	100.0	Α	Α				
6 宮崎善仁会病院	29	0	100.0	Α	Α				
7 熊本健康管理センター	29	0	100.0	Α	Α				

評価	非実施 項目数	評価内容
Α	0	チェックリストをすべて満たしている
В	1~6	チェックリストを一部満たしていない
С	7~12	チェックリストを相当程度満たしていない
D	13以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

«非実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて»

評価「B」以下の検診機関には改善を促すための通知をし、非実施項目の理由と改善方法を報告していた だきました。

非実施項目の理由は、以下の内容でした。

	多良木病院	非遵守(×)で あった項目の理由	今後の改善方法
4. システムとしての精度管理			
(4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会 (自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医※を交えた会)等を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか※当該検診機関に雇用されていない子宮頸がん検診専門家あるいは細胞診専門医を指します。		回答誤り	※子宮がん検診、乳がん検診についての、検討会や委員会については、担当部署に再度確認したところ実施しているとの回答でしたので「〇」に変更お願いします。

《今後の対応》

- ・集団検診機関に対しこの調査を毎年実施しているが、設問内容を誤解のないよう正しく回答していただけるよ
- う、検診機関に対して丁寧な説明をしていきたいと考えております。

調査 2. 精度管理指標数値の調査

《調査内容》

検診機関に対して、精度管理指標(要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度)を調査しました。

《調査の方法》

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が対象検診機関に対し調査し、以下に沿って、 各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が評価をしました。

《評価基準》

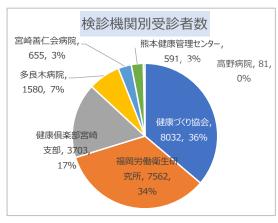
評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました*。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が 70%未満の検診機関には改善をお願いすることとしました。

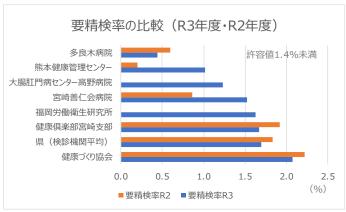
指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
要精検率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	1.4%以下	_	
精検受診率	精検受診者数/ 要精検者数 × 100 (%)	700/ IV F	000/ IV. F	
	精検受診者数 = 要精検者数-精検未把握者数-精検未受診者数	70%以上	90%以上	
精検未受診率	精検未受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)	20%以下	5%以下	20-74歳
精検未把握率	精検未把握者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
がん発見率	がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	0.05%以上	_	
陽性反応適中度	がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	4.0%以上	_	

※「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(平成 20 年 3 月)から「がん検診事業のあり方について」(令和 5 年 6 月)に一部改正されました。この改正に伴い、プロセス指標の評価方法も変更されましたが、令和 3 年度分については従前同様の評価方法で評価しています。

≪結果≫

8 検診機関分の受診者数を合計し、それを 100 としたときの受診割合を下の円グラフに示しています。一番 多い機関で 36%、一番少ない機関で 0%と大きく差があります。要精検率においては、下の棒グラフに示して おり、0.4~2.1%となっています。





精検受診率は、評価基準の 70%未満で あったのは宮崎善仁会病院総合健診センタ ーでした。結果の詳細は〔資料 3-2 別紙 2〕をご参照ください。



«精検受診率許容値未達成の理由とその改善に向けた取り組みについて»

精検受診率 70%以下の検診機関には改善を促すための通知をし、その理由と改善方法を報告していただ きました。

・宮崎善仁会病院総合健診センター

理由	・精検の受診は確認しているが、結果が未把握である
改善方法	・結果の報告および回収ルートを見直し、結果を確実に把握できる体制を整える

高野病院

健康づくり協会

《今後の対応》

- 集団検診機関に対して、精度管理指標 を調査していますが、1検診機関の受診 者数が少ない場合は、この指標を単年度 で評価するには限界があります。(善仁 会病院は、令和3年度の精検受診率 60%、令和2年度は100%)
- いずれは、集団検診機関に加え個別検 診機関の精度管理を調査予定です。個

福岡労働衛生研究所 健康倶楽部宮崎支部 熊本健康管理センター 多良木病院 宮崎善仁会病院 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0 (%) ■精検受診率R2 ■精検受診率R3 別検診機関では、受診者数が多くないため、評価の手法を引き続き検討を重ねていく必要があります。

精検受診率の比較(R3年度・R2年度)

また、今後の精度管理評価については、厚労省報告書「がん検診事業のあり方について」※(令和5年 6月)に示されました内容に沿って行うこととなりますが、この点についても全国の状況を参考に評価内容 を更新していく予定です。

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査/集団検診機関対象 子宮頸がん検診機関調査票(令和5年度)

※検診機関は五十音順で掲載

1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立て受診者全員に対して行う説明) ① 下記の公司を記載した資料を、受診者全員に個別に配合されたやもお言えべたさい。 (ボスターや問診策など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外 (自治体等) が受診勧奨時に配布された場合。つっとちでもでです。 ※からかしの責料や記を確認し、下記の6項目が含まれている場合はつと回答してください。 (1) 検査結果以ば 精密検査・要と J 要精密検責 Jのいずれかの区分・で報告されることを説明し、要精密検査とないた場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを制度、説明しました。 ※検体不適正以外の細胞参判定(ASC-USのど)を「要再検査」などに区分するのは×です。 (2) 指密検査の方法について説明・ましたが (指密検査としては、検診破害に基づいてルボスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わしたものを実施すること、及びたいたの検査の個要など) (3) 指密検査は関すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関)に対して必要を表すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、機能を関係しても無を表情することを説明しましたが ※指密検査結果は、個人の同意がなくた。市区可付や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている) (4) 検診の有効性 (細胞診による子言説がん検診がよ、子宮説がんの死亡率・罹患率を減少させること) に加えて、が人検診のたびこと (の個性性) など、が人検診のたびこいて説明はましたか (5) 検診受診の経験は、(3) 年に対する場合は医療機関の受診が重要であることを 説明しましたか (6) 子宮訓がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか (6) 子宮訓がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか (6) 子宮訓がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたが		一般社団法人 日本健康倶楽部 宮崎支部	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人 福岡労働衛生研究所	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
(ボスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 愛診断に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*のともちでものです。 ※からかしめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合はつと図答してパだむい。 (1) 検査結果は「精密技物査・要」「要精密検査を到のいずれかの区分**で報告されることを説明し、要精密検査となった場合には、必ず精密技物査を受ける必要があることを確認しましたか ※検体不適正以外の細胞診判定(ASC-USなど)を1要用検査以れに必分するのは木です。 (2) 精密検査が法について説明、ましたか (特密検査としては、検診結果に基づいてコルボスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わしたものを実施すること、及びたけらの検査の概要など) (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、表述の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関別での結果を共有することを説明しましたか ※出応検査結果は、毎の関西がなくでも、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている)。 (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸が人検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、が人検診で必ずがため見つけられるわけではないこと(偽験性)、が人がなくでもが人検験診め結果が「陽性上なる場合もあること(偽陽性)など、が人検診の欠点について説明しましたか (5) 検診を影をの継続(隔件)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加剤向にあることなどを説明しましたか 2. 検診機関での構度管理	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)							
なった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか ※検体不適正以外の細胞診判定(ASC-USなど)を「要再検査」などに区分するのはxです。 (2) 精密検査の方法について説明しましたが (精密検査しては、検診結果に基づいてコルボスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わしたものを実施すること、表だ他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関別がその結果を共有することを説明しましたが ※持密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている)。 (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、が人検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもが、検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、が人検診の結果が「陽性」となる場合もあること、信偽陽性)など、が人検診のを診が重要であることを説明しましたか (5) 検診受診の総様、「隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを診明しましたか (6) 子宮頸が人の罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか 2. 検診機関での精度管理	(ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合 [※] のどちらでも○です。							
(精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わしたものを実施すること、及びこれらの検査の概要など) (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたが* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている)。 (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽降性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか 2. 検診機関での精度管理	なった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		0	0	0	0	0	0
関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項 として認められている)。 (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか 2. 検診機関での精度管理	(精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わ	0	0	0	0	0	0	0
えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が 「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか 「5)検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを 説明しましたか 「6)子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しま したか 「2. 検診機関での精度管理	関がその結果を共有することを説明しましたか [※] ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項		0	0	0	0	0	0
説明しましたか (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか 2. 検診機関での精度管理	えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が	0	0	0	0	0	0	0
2. 検診機関での精度管理	(-,	0	0	0	0	0	0	0
2. 検診機関での精度管理			0	0	0	0	0	0
(1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか □	(1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか	0	0	0	0	0	0	0
(2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書 [※] に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に 告していればよい)	& ○	0	0	0	0	0	0
(3) 細胞診は、直視下に子宮頸部及び腔部表面の全面擦過により細胞を採取し ^{注 1} 、迅速に処理 [※] しましたか ※採取した細胞は直ちにスライドグラスに塗抹して速やかに固定すること。または、直ちに液状化検体細胞診 用の保存液ボトル内に撹拌懸濁し固定すること。	※採取した細胞は直ちにスライドグラスに塗抹して速やかに固定すること。または、直ちに液状化検体細胞診		0	0	0	0	0	0
(4) 細胞診の業務 (細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合*は、その委託機関 (施設名)を仕様書に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。回答欄にノイフン (-)を入力してください(空欄にしないでください)。	に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して	_	0	0	0	0	0	0
(5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか [※] ※不適正例があった場合は必ず再度検体採取を行うこと。また不適正例が無い場合でも、再度検体採取を行う体制を 有していれば○です。	※不適正例があった場合は必ず再度検体採取を行うこと。また不適正例が無い場合でも、再度検体採取を行う体制を		0	0	0	0	0	0
(6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか [※] ※不適正例があった場合は必ず原因を検討し対策を講じること。また不適正例が無い場合でも、対策を講じる体制を有していれば○です。	※不適正例があった場合は必ず原因を検討し対策を講じること。また不適正例が無い場合でも、対策を講じる体制を		0	0	0	0	0	0
(7) 検診結果は少な父とも5年間は保存していますか ○ ○ ○ ○ ○	(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0	0	0	0

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査/集団検診機関対象 子宮頸がん検診機関調査票(令和5年度)

※検診機関は五十音順で掲載

	一般社団法人 日本健康倶楽部 宮崎支部	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人福岡労働衛生研究所	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
(8) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか	0	0	0	0	0	0	0
(9) 問診の上、症状(体がんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば〇と回答してください。	0	0	0	0	0	0	0
(10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0	0	0	0
(11) 視診は腟鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか	0	0	0	0	0	0	0
3. 細胞診判定施設での精度管理							
解説: ① 細胞診判定を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。							
(1) 細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか。 もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査 を行いましたが ^{注2}	0	0	0	0	0	0	0
(2) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行い ^{注2} 、再スクリーニング施行率を報告しましたか* ※自治体、医師会等から再スクリーニング施行率の報告を求められた場合に報告できる体制があれば○です。また公益社団法人日本臨床細胞診学会の認定施設においては、再スクリーニング施行率を学会に報告していれば○で	0	0	0	0	0	0	0
(3) 細胞診結果の報告には、ベセスダシステム ^{注3} を用いましたか	0	0	0	0	0	0	0
(4) 全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステムの基準に基づいて適正・不適正のいずれかに 分類し、細胞診結果に明記しましたか* ※必ず全ての標本について実施すること。一部でも実施しない場合は不適切です(本調査には×と回答してください)。	0	0	0	0	0	0	0
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [※] ※がん発見例については必ず見直すこと。 またがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば○と回答してください。	0	0	0	0	0	0	0
(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	0	0	0	0	0	0	0
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)							
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内*になされましたか ※・貴施設から市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば 〇です。 ・また、細胞診判定施設から市区町村を介して結果を通知する場合は、市区町村に報告期間を確認して回答してくださ	0	0	0	0	0	0	0
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか※地域保健・健康増進事業報告(注4)に必要な情報を指します。	0	0	0	0	0	0	0
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (精密検査の際に行った組織診やコルポ診、細胞診、 HPV検査の結果などや、手術によって判明した組織診断や臨床進行期のこと)について、市区町村や医師 会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指しま す。	0	0	0	0	0	0	0

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査/集団検診機関対象 子宮頸がん検診機関調査票(令和5年度)

※検診機関は五十音順で掲載

	一般社団法人 日本健康倶楽部 宮崎支部	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人福岡労働衛生研究所	公益財団法人宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
(4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会 (自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医 [*] を交えた会)等を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか※当該検診機関に雇用されていない子宮頸がん検診専門家あるいは細胞診専門医を指します。	0	×	0	0	0	0	0
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか* ※・本調査では全和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	0	0	0	0	0	0	0
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	0	0	0	0	0	0	0
遵守されていない項目数	0	1	0	0	0	0	0
評価	一般社団法人 日本健康倶楽部 宮崎支部	球磨郡公立 多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	公益財団法人福岡労働衛生研究所	公益財団法人宮崎県健康づくり協会	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター 高野病院	社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	日本赤十字社 熊本健康管理センター
ы 1 род	Α	В	Α	Α	Α	Α	Α

注1 一般社団法人 日本婦人科がん検診学会 子宮頸部細胞採取の手引き参照

注2 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照

注3 ベセスダシステムによる分類: The Bethesda System for Reporting Cervical Cytology second edition及びベセスダシステム2001アトラス 参照

注4 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

子宮頸がん(頸部細胞診)検診結果(令和3年度実施分)/集団検診機関対象

		検	診結果:	細胞診の判	定別人数			精密検査受診の有無別人数																			
								精密検査受診者																			
	受	精	要	要	要	判	要	精					5	異常を認め	る				未	未	要	精	が	進 発	陽	精	精
	診者数	検不要	精検(ASC-US)	精検 (1)	精検(2)	定不能	精検者数	検 受診者 数	異常認めず	(転移性を含まない)子宮頸がんであった者	進行度IA期のがん子宮頸がんのうち	AISであった者	CIN3であった者	C I N 2 であつた者	(HSIL) いずれか区分できない者	C I N 1 であつた者	又は未確定者の疑いのある	がんを含む) の疾患であった者(転移性の子宮頸がん、AIS及びCIN以外子宮頸がん、AIS及びCIN以外	受診者数	把握者数	精検率	検受診率	ん 発 見 率	行度IA期のがんの割合見がんに対する	性反応適中度	検未受診率	検未把握率
	А	В	С	D	E	F	G	Н	I	J	K	L	М	N	0	Р	Q	R	S	Т	G/A (%)	H/G (%)	J/A (%)	K/J (%)	J/G (%)	S/G (%)	T/G (%)
一般社団法人日本健康倶楽部宮崎支部	3,703	3,641	33	27	2	0	62	54	12	1	1	0	3	6	0	23	0	9	0	8	1.7	87.1	0.03	100.0	1.6	0.0	12.9
球磨郡公立多良木病院企業団 総合健診センターコスモ	1,580	1,573	5	2	0	0	7	5	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.4	71.4	0.00	-	0.0	0.0	28.6
公益財団法人福岡労働衛生研究所	7,562	7,439	63	57	1	2	123	109	49	0	0	0	8	11	0	22	12	7	1	13	1.6	88.6	0.00	-	0.0	0.8	10.6
公益財団法人宮崎県健康づくり協会	8,032	7,865	96	66	5	0	167	148	53	1	0	2	14	6	1	46	3	22	6	13	2.1	88.6	0.01	0.0	0.6	3.6	7.8
社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院	81	80	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1.2	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0
社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 総合健診センター	655	645	10	0	0	0	10	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1.5	60.0	0.00	-	0.0	20.0	20.0
日本赤十字社 熊本健康管理センター	591	585	5	1	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	1	0	1.0	83.3	0.00	-	0.0	16.7	0.0
合計	22,204	21,828	213	153	8	2	376	328	123	2	1	2	25	23	2	95	18	38	10	38	1.7	87.2	0.01	50.0	0.5	2.7	10.1

[※] 令和3年度に市町村から健康増進事業として委託されたがん検診について計上。そのうちの20-74歳を対象としプロセス指標数値の比較をした。

[※] 欠損値"-(ハイフン)"について:次の①~②の場合、数値を"-"と表記した。 ①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を"-"とした。 ②要精検者数が0人の場合(要精検率=0%)、要精検率以外の指標値は"-"とした。

[※] 検診機関は五十音順で掲載した。